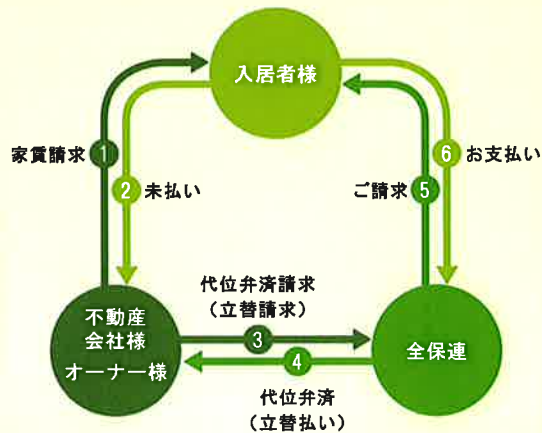


お部屋探しに 「安心」をプラス

全保連
家賃保証
システム

家賃保証システムとは？

入居期間中、何らかの理由で家賃のお支払いが遅れてしまった場合、全保連が未払家賃を入居者様に代わり不動産会社様またはオーナー様に立替払いを行うシステムです。



簡単でスピーディーなお申込手順

1 お申込 不動産会社窓口にて入居申込書兼保証委託申込書に記入し、本人確認書類・与信判断必要書類等を不動産会社様にご提出ください。

2 審査 全保連より、申込者様・賃借人様・連帯保証人様・緊急連絡先へ電話にて記載事項確認・意思確認等させていただく場合がございます。

3 ご契約 賃貸借保証委託契約書兼賃貸借保証契約書に署名捺印後、初回保証委託料をお支払いください。

お申込時の電話確認について

お申込内容について、各エリア番号から、確認の電話をさせていただきます。

エリア	ご通知電話番号	エリア	ご通知電話番号
北海道	098-866-5169	大阪府	098-866-1271
東北	098-866-6194	関西	098-866-5044
東京都	098-866-1273	中国・四国	098-866-1270
関東	098-866-5077	九州	098-866-5008
東海	098-866-5092	沖縄	098-866-5021

保証プラン

保証プラン	毎年プラン			初回のみプラン		
	住居用	住居用 (リピーター割引) (注)	店舗 事務所	住居 学生用	住居用	駐車場 トラック ルーム 倉庫
保証限度額 (月額賃料)	24か月分相当額	6か月分 相当額	24か月分 相当額	12か月分 相当額	6か月分 相当額	
初回保証 委託料	月額賃料の 50%	月額賃料の 20%	月額賃料の 80%	月額 賃料の 30%	月額賃料の80%	
年間保証 委託料	一律1万円		月額賃料の 10% (上限3万円 下限1万円)	なし		

(注)以前、当社と保証委託契約を締結して頂いた個人のお客様が再度、住居用で申込みを頂いた場合については、審査の上住居用(リピーター割引)でお取引させて頂きます。
入居者様の取引実績等により住居用(リピーター割引)でご案内できないケースがございます。
*「月額賃料」とは賃貸借契約時における家賃(賃料)・共益費/管理費・駐車場料金・水道料/町(区)費・その他毎月定額で賃借人が負担するもの合計金額となります。
*緊急連絡先が必要となります(連帯保証人有りの場合は不要です)。
*住居学生用(留学生は対象外)をご利用の方及び外国籍の方は、連帯保証人が必要となります。
*審査の結果、保証をお受けできない場合または、連帯保証人変更、連帯保証人追加をお願いする場合がございます。

お申込に必要な書類

- 入居申込書兼保証委託申込書
- 個人情報の取得・管理・利用に関する同意書及び賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書〔住居学生用・住居用(個人のみ)〕

個人 個人契約申込時の本人確認書類(いずれか1つ)

- 運転免許証
- パスポート
- 健康保険証
- 住民基本台帳カード(顔写真真付)
- 生活保護受給証明に関する書類(「生年月日」記載のもの)
- 在留カード(表裏)

*未成年者が保証申込をする場合は、上記「本人確認書類」に加えて「親権者(法定代理人)同意書」が必要となります。

法人 法人契約申込時に必要に応じて提出いただく書類

- 商業登記簿謄本(全部事項)
- 決算書の損益計算書
- 法人税の確定申告書

*上記以外の書類で、当社の与信判断に必要な書類を提出していただく場合がございます。
*当社より記載内容確認のため、申込者・賃借人・連帯保証人・緊急連絡先に電話連絡を行う場合がございます。
*審査結果は審査時点のものであり、契約時点で申込者に著しい信用状況の変動や、申込内容の変更等がある場合、審査結果が変更、取消になる場合がございます。
*審査結果に関する内容および理由は不開示とさせていただきます。

お部屋を借りるにあたり、連帯保証人を依頼することが困難になりつつあります。

また、さまざまな問題により家賃の支払いが滞ることもあるかもしれません。

全保連は、スムーズな賃貸借契約をサポートし安心できる賃貸ライフを実現します。

Q どのような人が利用できますか？

日本在住で、家賃支払い能力のある方であれば、日本国籍・外国籍を問わずお申しいただけます。また、個人・法人も問いません。

Q どのような保証内容ですか？

家賃・共益費・駐車場料金など、入居者様が負担する費用を幅広く保証します。

Q 保証期間はどのくらいですか？

入居日（賃貸借保証委託契約書記載の保証開始日）から退去明渡し日まで保証いたします。

*賃貸借契約が同一条件にて更新された場合には、更新期間についても賃貸借保証委託契約に基づき保証いたします。

Q 「毎年プラン」の年間保証委託料とはなんですか？

ご契約締結から1年ごとにお支払いいただく保証委託料です。コンビニエンスストアで利用できる払い込みハガキをお送りいたしますので、期限までにお支払いください。

全保連 信頼のネットワーク

■ 東京本社	〒160-8373 東京都新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル16F TEL 03-6327-5840 FAX 03-6385-8986
■ 沖縄本社	〒900-8608 沖縄県那覇市安謝2-2-5 TEL 098-866-4901 FAX 098-866-5040
■ 札幌支社	〒060-0807 北海道札幌市北区北7条西5-7-1 札幌北スカイビル8F TEL 011-738-1150 FAX 011-738-1140
■ 仙台支社	〒980-0803 宮城県仙台市青葉区国分町1-6-9 マニュアルプレイス仙台5F TEL 022-217-6870 FAX 022-217-6872
■ 埼玉支社	〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-10-2 GINZA YAMATO3 7F TEL 048-658-6700 FAX 048-658-6705
■ 千葉支社	〒273-0005 千葉県船橋市本町7-10-2 ユニマツガーデンスクエア10F TEL 047-419-6010 FAX 047-419-6011
■ 横浜支社	〒221-0835 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-33-8 アサヒビルディング4F TEL 045-317-2800 FAX 045-317-2906
■ 静岡支社	〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町18-1 サウスポット静岡7F TEL 054-663-3370 FAX 054-665-8004
■ 名古屋支社	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦3-25-11 日生村瀬ビル5F TEL 052-559-1180 FAX 052-217-2802
■ 京都支社	〒600-8492 京都府京都市下京区四条通新町東入ル月餅町62 住友生命京都ビル2F TEL 075-222-7370 FAX 075-222-7360
■ 大阪支社	〒530-0017 大阪府大阪市北区角田町8-47 阪急グランドビル21F TEL 06-7178-8750 FAX 06-6360-7035
■ 神戸支社	〒650-0033 兵庫県神戸市中央区江戸町95 井門神戸ビル11F TEL 078-327-9330 FAX 078-327-9331
■ 岡山支社	〒700-0901 岡山県岡山市北区本町3-13 イトーピア岡山本町ビル4F TEL 086-233-5200 FAX 086-233-8666
■ 広島支社	〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀14-4 JEI広島八丁堀ビル4F TEL 082-511-3511 FAX 082-511-3525
■ 高松支社	〒760-0056 香川県高松市中新町11-1 アクア高松中新町ビル3F TEL 087-802-0660 FAX 087-802-0663
■ 松山支社	〒790-0003 愛媛県松山市三番町4-4-6 松山センタービル2号館3F TEL 089-998-3560 FAX 089-998-3568
■ 福岡支社	〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南1-10-4 第二博多信成ビル8F TEL 092-477-5835 FAX 092-477-5844
■ 北九州支社	〒802-0084 福岡県北九州市小倉北区香春口1-13-1 メディックス三萩野3F TEL 093-932-0508 FAX 093-932-0503



新たな価値を、未来の標準へ

全保連株式会社

<http://www.zenhoren.jp/>

お問い合わせ先

神奈川県厚木市中町4丁目9番17号
株式会社あらい不動産管理
代表取締役 荒井 征次
046(224) 2 2 2 2

ZH005-037-1701

